

令和5年度使用教科書選定理由書

【1 選定に係る基本方針】

県立鴻巣女子高等学校

本校は普通科・保育科・家政科学科の3学科を有する学校であり、それぞれの特色を活かした教育を展開している。そして目指す学校像として以下の2点を掲げている。

- ① 自立した女性の育成
- ② スペシャリストの育成

これらの目標を具現化するとともに、埼玉県教育振興基本計画で示されている「一人一人を確実に伸ばす教育の推進」を図るため、以下の観点に基づいて教科書選定を行う。

① 内容について

- ・各学科の特色、教科・科目の目標の達成に適切な内容か。
- ・生徒の興味・関心・学力等生徒の実態等に適合しているか。
- ・内容の正確さについて配慮がなされているか。
- ・生徒の多面的・多角的なものの見方・考え方を促すような配慮がなされているか。

② 組織・配列・分量について

- ・それぞれの学科の学習指導を有効に進めるうえで、適切に考慮されているか。

③ 資料について

- ・生徒の理解を助け、意欲を持たせるような配慮がなされているか。

④ 表記・表現について

- ・漢字・用語・記号・単位等の使い方が適切で、生徒にとってわかりやすい表記・表現になっているか。
- ・注・重要語句等について、生徒の理解を助けるような配慮がなされているか。

選定に当たっては、教科会、教科書選定委員会において教科書選定に関する調査・研究を十分行った上で、校長の権限と責任のもと適切な選定を行う。

※ 学習指導要領、学校教育目標、学校や学科の特色、生徒の実態等を踏まえて、学校としてどのような方針をもって教科書選定を行うかを示す。